公　告

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和８年11月20日から令和９年３月23日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び周南市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和８年11月20日

山口県知事　村　岡　嗣　政

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　　TOKUYAMA DECK

所在地　　周南市銀座一丁目31

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名
株式会社山口銀行	下関市竹崎町四丁目２番36号	曽我　徳將
株式会社周南パークタウン開発	周南市銀座一丁目31	宮本　治郎
小野　哲男	周南市住崎町13番12号	－
有限会社小野商事	周南市住崎町13番12号	小野　嘉久

３　変更に係る事項の概要

（１）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

別紙のとおり

４　届出年月日

別紙のとおり

（別紙）

○変更前

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
有限会社マサオカ創建	周南市徳山 4476 の１	正岡　道啓	
株式会社グランシャリオ	山陽小野田市日の出三丁目７番 17 号	南山　恭佑	
株式会社矢野テント	山口市下小鯖 353 の２	秋本　野歩	
株式会社周南スポーツ	周南市福川南町２番３号	髙瀬　英明	
株式会社バエゴル 45.	周南市相生町三丁目８	内山　敦司	令和８年３月31日退店
モブラー株式会社	下松市北斗町８番 19 号	岡村　知征	
有限会社大正館	周南市福川二丁目 10 番 30 号	飯田　圭子	
株式会社オーパス	周南市銀座一丁目２	河村　啓太郎	
株式会社トクビル	周南市大字栗屋 50 の 11	宮本　治郎	
株式会社山口井筒屋	山口市中市町３番３号	筒井　淳夫	
合同会社クアドラ	周南市住崎町１の 11	貞弘　昴平	

○変更後

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
有限会社マサオカ創建	周南市徳山 4476 の１	正岡　道啓	
株式会社グランシャリオ	山陽小野田市日の出三丁目７番 17 号	南山　恭佑	
株式会社矢野テント	山口市下小鯖 353 の２	秋本　野歩	
株式会社周南スポーツ	周南市福川南町２番３号	髙瀬　英明	
モブラー株式会社	下松市北斗町８番 19 号	岡村　知征	
有限会社大正館	周南市福川二丁目 10 番 30 号	飯田　圭子	
株式会社オーパス	周南市銀座一丁目２	河村　啓太郎	
株式会社トクビル	周南市大字栗屋 50 の 11	宮本　治郎	
株式会社山口井筒屋	山口市中市町３番３号	筒井　淳夫	
合同会社クアドラ	周南市住崎町１の 11	貞弘　昴平	

氏名又は名称	住　所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社 SAFARI	下松市瑞穂町三丁目５の１	大田　義男	令和７年８月９日 入店
木本商事株式会社	周南市代々木通一丁目 10	木本　安一	令和７年11月21日 入店
株式会社白寿生科学研究所	東京都渋谷区富ヶ谷１―37―５	原　浩之	令和8年10月19日 入店